

平成28年度第2回府中市障害者等地域自立支援協議会会議録

■日 時：平成28年10月20日（木）午後2時～午後3時5分

■場 所：市役所北庁舎3階 第3会議室

■出席者：(敬称略)

<委員>

河井 文、桑田利重、山内 正、高橋美佳、鈴木卓郎、犬飼知子、
平良圭嗣、吉松久美子、栗山恵久子、野村忠良、吉井康之、本田浩子、
上野 哲、酒井益枝、古寺久仁子、竹下 勝、椛島剛之

<事務局>

障害者福祉課長、障害者福祉課長補佐（兼）生活係長、
障害者福祉課援護担当主査、障害者福祉課精神保健担当主査
障害者福祉課 事務職員（2名）

■傍聴者：なし

■議 事：

- 1 委嘱状の交付【資料1】
- 2 委員自己紹介
- 3 神奈川県障害者自立支援協議会 会長メッセージについて【資料2】
- 4 前回会議録の確認について【資料3】
- 5 報告事項
 - (1) 運営会議からの報告
 - (2) 福祉避難所設置・運営マニュアル検討部会からの報告【資料4・5】
 - (3) 相談支援部会からの報告【資料6・7】
- 6 その他

■資 料：

【事前配布資料】

- 資料1 府中市障害者等地域自立支援協議会委員名簿（平成28年度）
資料2 神奈川県障害者自立支援協議会 会長メッセージ
資料3 平成28年度第1回府中市障害者等地域自立支援協議会会議録（案）
資料4 平成28年度福祉避難所設置・運営マニュアル検討部会中間報告
資料5 府中市の福祉避難所について（平成28年1月府中市マニュアル（案））

【当日配付資料】

- 資料6 平成28年度相談支援部会中間報告
資料7 指定特定相談支援（障害児相談支援）事業所アンケート
参考1 会議室予約状況

開会

■事務局

本日はお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。ただ今より平成28年度第2回府中市障害者等地域自立支援協議会の会議を始めさせていただきます。本日の会議ですが、おおむね2時間程度を予定しておりますので、活発なご意見などご紹介いただきながら進めていければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

※ 資料の確認

それでは次第に従いまして、進めてまいります。

1 委嘱状の交付

■事務局

次第の1、委嘱状の交付ですが、前委員のご異動に伴いまして、本日より当協議会委員を委嘱するものでございます。本来ならば委嘱状は市長から直接お渡しすべきものですが、時間の都合もございますので、簡略化させていただき、机の上にご用意をさせていただきました。ご確認の程よろしくお願いいたします。

2 委員自己紹介 【資料1】

■事務局

次に、次第2「委員自己紹介」でございます。新しく委員とられました委員より、簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。

※ 委員から自己紹介

■事務局

ありがとうございました。なお、前委員と同じく、相談支援部会に所属していただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3 神奈川県障害者自立支援協議会 会長メッセージについて 【資料2】

■事務局

次に、次第3「神奈川県障害者自立支援協議会 会長メッセージについて」でございます。資料2をご覧ください。これは津久井やまゆり園の事件を受けて、神奈川県障害者自立支援協議会より、共生社会のさらなる進展を目指す者の連携と協働を全国に呼びかけるためのメッセージとして、都内市町村等の協議会へ周知するよう求められたものです。委員の皆様におかれましても改めてお目通しいただきますよう、

お願いをいたします。

それでは本日傍聴する方はいらっしゃいませんので、議事の方に移らせていただきます。ここからは進行を河井会長にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

■会長

はい、それでは改めまして、皆様こんにちは。お忙しいところをお集まりいただきまして、どうもありがとうございます。今の次第の3番でありました神奈川の自立支援協議会からのメッセージなんですが、個人的にちょうどこの事件のあった後、内閣府の障害者政策委員会がございまして、その席で委員長がおひとりおひとりの年齢と性別を読み上げられて、皆で黙とうを捧げました。改めてその時にひとりひとり暮らしてきた日々の重さを実感いたしましたし、どうしてそんなことが起きてしまったのかということや皆で改めてきちんと考えて、精神が云々ということではなく、こういった思想になってしまったことに対して、私達ひとりひとりがきちんと向き合わなければいけないなということを実感して、今日に至っております。このメッセージにもありますように自立支援協議会というものは市内の障害に関わる様々な方がいろんな意見を出し合って、そこにある課題を一つ一つ解決していくという場でもありますので、その目的から考えましてもいろんなところで必要なことを発信し、いろんな皆が抱えているものを皆で共有することが本当に必要なんだなというふうに思っておりますので、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

4 前回会議録の確認について 【資料3】

■会長

それでは議題の4番に入ります。前回会議録の確認につきまして、まずはじめに事務局から説明をお願いいたします。

■事務局

資料3についてご説明いたします。平成28年度第1回全体会の会議録(案)でございます。内容につきましては、記載の通りでこの内容でよろしければ通常通り会議録の公開を予定しております。ご確認をよろしくお願いいたします。以上です。

■会長

こちらの資料につきましては事前に配布されておりますので、皆さま一度ご覧いただいたかと思いますが、何か修正を必要とする部分がありましたでしょうか。

(発言者なし)

■会長

よろしいでしょうか。よろしければこのまま公開の手続きに入っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

5 報告事項

(1) 運営会議からの報告

■会長

それでは続きまして議題の5、報告事項。まず(1)運営会議からの報告をお願いします。

■委員

運営会議に関しましては、今年度は現在のところ、必要性がないということで開催をされておられませんので、この場で皆さんに報告するような内容というものもございません。以上です。

■会長

ありがとうございました。

(2) 福祉避難所設置・運営マニュアル検討部会からの報告 【資料4・5】

■会長

それでは続きまして、報告事項の2、福祉避難所設置・運営マニュアル検討部会からの報告をお願いします。

■委員

資料4と5が避難所の方の資料となります。まずは資料4の方をご覧ください。ここまでに4回、部会を開かせていただきまして、その経過を記載しています。

第1回目ということで5月に開催いたしました。この時は障害者福祉課さんの方から府中市においての福祉避難所設置・運営マニュアルを作成にあたってということとどういう部分を部会で検討したらいいかということの基本的な事項についてのお話ございました。一応、案として府中市福祉避難所設置・運営マニュアル(案)ということで28年1月に障害者福祉課の方が案を作成したものを土台にということで、当事者の方々、それから部会の方で意見をまとめてほしいということでした。その上で現場の観点からというところを盛り込んでほしいというご提案がありまして、この時には市内の避難所ということでまず福祉避難所というよりは一般的な避難所のこの話から始まりました。第八中学校が避難所の中ではモデル的に結構動いて

らっしゃるといふことで、地域の自治会との連携も含めまして八中の場合には隣に小学校があったりといふことで、そのような内容を踏まえまして、発災時間とかいふところでも一般的な学校の避難所では対応できない場合の福祉避難所の在り方とかそれを指定していくにはどのような形がよろしいのか、といふことで意見がたくさん出ました。市内には都の施設であったり、病院や学校も府中市の学校たくさんありますので、そこがどのような状況で受け入れをしていくのか、といふことも把握をしながら福祉避難所としてどうしていくかといふことを検討していくといふこととしました。

第2回ですが、委員の中で資料5のように、わかりやすく表を作っていました。あと避難所の設置・運営ガイドラインといふことで、28年4月に内閣府の防災担当が出した資料もありますが、会議中は主に資料5をベースに話し合いを行ってきました。部会の回数も限りがありましたので、目に見えてわかりやすい表の中でどこをポイントして絞っていくのか、何が大事なのか、それから委員の皆さんの中には阪神大震災から始まりまして、東日本大震災、いろんな災害があつて、そこに派遣された経験の中でといふことで、場所もそうなんですけども実際に避難所が出来ていてもその支援者としても人材の確保がとても大変だといふことのお話がありまして、場所とモノとヒトといふ3つの視点で考えていく必要があるだろうといふことになりました。物資の確保については、企業ですとか商店などとの協定を結んだりとか、福祉避難所に優先的にそういうものが配れるようなことで、東日本大震災の時にはたくさんの物資が全国からやってきたけどもすごい広い範囲だったといふこともあつて、避難所として指定がされていない所には物資が素通りしたといふ話を聞いています。そういうところでは福祉避難所としての指定数は多い方が、より身近なところで、困った方、支援が必要な方達が対応出来るのではないかといふことで、避難所の数は22か所プラスアルファ必要ではないかといふことで話がありました。また障害だけじゃなくて弱者といふ意味ではお子さんや妊産婦さんも含めてといふことで、配慮事項、それから障害に関してもそうなんですけど、差別解消関係の資料を引用しながら福祉避難所にマニュアル的なもの、誰でも見てわかるようなものがあつたらいいのではないかといふ話が出ておりました。

第3回が7月に行われまして、今度は避難所選定についてといふことで、全ての障害福祉施設で開設できるのが望ましいですが、そこが本当に避難所として運営できるかといふ部分、耐震性も含めて最初からちょっとここは小規模だぞとか、ある程度普段通っている利用者以外にも少しスペースがあるのかどうかとか、ある程度、その辺の部分についての把握をして、広く検討をしていくことが必要ではないか。特に災害弱者と言われる人たちが集まってくる福祉避難所ですので、バリアフリーは絶対条件であらうといふことで挙がっておりました。また、地域の防災力の観点

から、自治会や地域での取り組み、それから地域の方にも関わりを持っていただきながら福祉避難所も開設していかなければいけないということも話が出ておりました。

第4回目は中間のまとめに向けてということで、どのように提案をしていきましょうかということで資料4の裏面になりますが、避難所の設置基準ということで5点出ております。1点目が設置地域、偏りがないように市内全域のばらけるようにということですね。中央部だけにいっぱいあるということではなく、出来るだけ広く偏りがないように。2点目が施設設備等の規模の勘案、広さ・設備、先ほど申し上げましたバリアフリーの状況、凄く狭くてとても受け入れが数名しか出来ないとなるとどうなのかということも含めて。3点目が物資の調達に関するということと、平時から、災害が起こる前から、備蓄や発災時の協定事業からの支援ということで、そういう協定だったり、後は計画を立てていただくということも出たご意見でした。4点目が人材の確保、福祉避難所の職員だけでは対応が難しいということで、特に最初の1週間というのは外からの支援がなかなか入ってきにくい期間と言われているところでもありますので、福祉避難所に指定はされてないけども福祉施設職員として自主的にご協力いただけたらなればそれも手を挙げていただいて把握をして、派遣を検討していくということです。5点目が、障害特性に合わせた配慮事項について、留意すべき点ということで、これが合理的配慮事項について含めて十分進めて避難所にマニュアルとして設置をしていく。大きな2番として、時系列で福祉避難所の運営に向けて必要な事項ということで3つに大きく分けました。まず平時においては福祉避難所の協定を結ぶということで、これは上の基準に合わせて、府中市障害者福祉課の方で協定を締結いただき、加えて物資などの提供事業者との協定も結んでおく必要があります。避難所だけではなく人材面での協定、それから発災時に向けての福祉避難所開設訓練などということで、府中市の総合防災と合わせて福祉避難所としても開設準備、開設をしてというような訓練も必要だということで提案されました。2点目が発災時です。協定を結んだ福祉避難所それぞれの受け入れが可能かどうかの情報収集ということで、発災したから全てが福祉避難所ということではなくて必要な時に必要な場所を開設していくということで、市の災害対策本部とも連携しながらになるということです。それから避難者情報の共有ということで、福祉避難所がどこにあって、どこが今、開設されているということも含めて情報共有が出来るようにということです。その他、発災時には、支援者としている方々もある意味、被災者になるわけで、そういう意味ではボランティアの方の活躍も必要となります。被災の状況がわりと軽度の場合の方などで土地勘のある方、地元の方であれば、どこに行っておきたいと言った場合に、土地勘がない方の案内ができます。障害者支援に慣れている方を福祉避難所に案内するというので、発災時には

社協のボランティアセンターに外からボランティアの方がいらっしゃいますが、どこに行っていくかという時に地域の方が土地勘のある方が連れていってくれるとか、障害支援に慣れている方をご案内出来るという事にもなります。その他に、安否確認コーディネーター、避難所コーディネーターなどの運用も必要となるかと思えます。その他に多くの方が住み、避難し、外に行ったり、それから支援に来る方がいますので、防犯の部分について、警察、自治会、警備会社も含めてということになります。その辺の連携が必要であろうということで述べさせていただきました。最後に、終結時ということで、この災害が終結に向けてということで振り返る必要があるということで避難所の稼働状況の把握と検証、今後の備えに向けてということで、今までの各地の災害でもそうだったと思えます。東京で起きた場合、府中で起きた場合にもそのような流れが必要ではないかということでお話しさせていただきました。資料5の方は見ていただいて、こちらを参考にとということで留意点とか配慮事項についても書かれています。障害の方についても色々な方々いらっしゃいますので、そこも含めてこちらでは、一番最後のページには障害種別に合わせた配慮事項なども掲載されておりますので、どうぞ、ご覧いただければと思います。以上です。

■会長

はい。ありがとうございました。今のご説明について、何かご質問がありましたら伺いますが、いかがでしょうか。なかなか話の内容が多岐に亘っておりますし、まだ詰め切れてないところもありますので、なかなか質問といっても難しいかもしれませんが、更に、こういった点も忘れずに組み入れて欲しいというようなご意見もありましたら伺いたいと思います。

■委員

これは、昼間と夜間とで、たしか書いてあったと思うんですけど、この辺の詰めをもう少しやっておいた方がいいかなと思います。

■会長

実際の時期と時間ですよね。

■委員

そうですね。はい。

■会長

夏なのか、冬なのか、昼なのか、夜なのか、そういったことですよ。他にご意見

がありましたら伺います。よろしいですか。

(発言者なし)

■会長

よろしいですか。避難所の設置のマニュアルに関しては、たぶん各避難所ごとにきちんとマニュアルを作らないと、たたき台みたいなものはあるにしても、避難所ごとに設備であったり、人員であったり、違うので、やっぱり避難所ごとにきちんとしたマニュアルを作る必要があるだろうというようなことを部会の中で話題になりまして、大枠って言うんですかね。この辺を押さえとくべきだねっていうような点を挙げるような提案になっています。なので、今伺った所には府中市内でまだ福祉避難所、障害に関しては協定1カ所も結んでいませんし、マニュアルもまだ出来ていないということですので、今後それが具体化していくところで、こういった注意事項といいますか、こういった視点に目を向けて、それぞれの施設で施設とかで、協定を結んだ福祉避難所が運営のマニュアルを作っていただきたいというような話の流れにはなっています。よろしいですかね。それでは、あと2回程度の専門部会がありますけれども、報告書の作成に向けて内容を把握していただきたい、詰めていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願い致します。

(3) 相談支援部会からの報告 【資料6・7】

■会長

それでは次に移ります。報告事項の3、相談支援部会からの報告をお願いします。

■委員

相談支援部会からの中間報告を行います。お手元の資料の資料6と資料7を2つ使って説明いたしますので、こちらをご覧ください。事前に資料を、皆様のところへ送付する事がかなわなくて、大変申し訳ありませんでした。まず資料6ですけれども、相談支援部会の中間報告として、ご報告させていただいています。今年度、ここまでに既に4回の相談支援部会を開催しております。相談支援部会は、今年度は平成27年度からの活動方針を踏まえて、今年度中に部会の活動として、府中市の特定相談支援事業所ですね、府中市が今、毎月1回ずつ、府中市特定相談支援（障害児相談支援）機関連絡会というものを開催していますので、この連絡会に参加している、所属している指定特定相談支援事業所23ヶ所を対象としたアンケート調査を実施するというのを部会の活動として定めております。第2回、第3回の部会で具体的なそのアンケートの実施の目的や実施方法などのアンケート調査の内容を詰めて参りました。今日お配りしている資料7がそのものずばり各事業所に配っているアンケート調査票ということになります。資料7の1番後ろのページが

アンケート票と一緒にお配りしています、このアンケートの概要といったものですね。事業所の方たちに説明するものと、このアンケートの趣旨がだいたい書かれているものが付いていますので、こちらもお覧いただきながら、だいたいこのようなアンケートしたということがご理解いただければと思います。実際のアンケート調査は、7月26日に行われました、府中市の相談支援事業所の機関連絡会においてアンケートの趣旨を説明し、その場でアンケート調査票を各事業所に配布いたしました。その場に参加しなかった事業所さんには後日、市役所より調査票を郵送するという形にしました。1ヶ月間の回答期間を設けまして、8月23日に行われました連絡会において調査票の回収を行いました。当日参加しなかった事業所さんからは後日郵送などで調査票の提出を行っていただきました。最終的に今回は私たちが調査をした方、23事業所さんから、すべてからアンケート調査の回答を得ることが出来ましたので、回収率100%という素晴らしい結果になりました。そのあと、第4回の部会を9月21日に行いまして、このアンケート調査票の1次集計をしたものを確認し、今日の間接報告に向けた分析を簡単に行いました。実際には、アンケート調査の詳細な分析というのは今年の相談支援部会の後半これからの課題ということになっていきますので、今日お配りした資料6がデータを表にまとめたぐらいの段階のものになっています。これからこのデータを読み込んで、年度末の全体のまとめに向けて、相談支援部会としてのこのアンケート結果から見えてくる現状の府中市の課題と、それをどのようにして施策をしていくべきなのか、という提言を実際に行っていくような所にしたいと思っております。ということなんですけど、せっかくなので簡単にアンケートの内容も見ていきたいと思うんですけども、資料6を1枚めくっていただいて、これが1―(2)とか1―(3)というふうになっていますのは、全部資料7の質問の番号に対応しているということですね。いきなり1―(1)が無いのは、(1)は事業所の名前を答えて下さいという質問だったので、それは統計からは省かせていただいています。例えば、1―(3)、これ相談支援専門員の人数を聞いている質問なんですけど、サービス等利用計画を作成する計画相談支援というのは、相談支援専門員という研修を受けていないと出来ない業務になっておりますので、実際にその指定特定の相談支援事業所に何人の職員がいるのかということは非常に重要なことになるんですけど、ただ単に職員が何人いるかを聞いただけでは実情のところは分からないので、多くの職員が常勤で勤務をしても相談支援以外の他の業務と兼務しているというような実態もあると思われましたので、専任と兼務を両方聞いて、実際の常勤職員として働いている時間数ですね、これを常勤換算数というふうに言うんですけど、その事業所で1日に8時間働くのが常勤職員の目安だというふうに決まっていれば、その専任の職員は8時間、兼務の職員は実際には常勤なんだけども相談の支援をやっている時間は8時間以下

というふうなことになるので、その換算の人数でいくと1事業所当たりに相談支援専門員として常勤で働いている職員の数は1.9人というような数が出てきています。それぞれの事業所で平均すると2人いないような数になるということですね。その数で1枚右のページの2—(1)の計画相談支援の契約者数という方のグラフを見ていただくと、これは1事業所でどのぐらいの方が実際に計画相談支援をやるための契約を結んでいるかというものの統計になるんですが、もちろん事業所側によってかなりばらつきはあるんですけども、これも23事業所の平均で見ると、一番下に69.3という数字が出てますね。だいたいこのぐらいの数字になるということですから先ほどの常勤換算の1.9でこれを割れば、1人の常勤の相談支援専門員の1人当たりが、だいたい計画相談の対象としてもっているのが34、5人くらいには平均としてなるんじゃないかということが、この調査結果から分かります。だいぶ先にいってしまうんですが、これに連動するような質問として、4—(1)は、それぞれの事業所の方に自分のところの相談支援専門員1人当たりがどのぐらいの人数を実際に計画相談として担当するのが適切であると思いますかという質問をしています。それに対する回答として一番割合が多かったのは、だいたい1人当たりが11人から20人を担当するのが適切ではないかというふうに回答した事業所さんが9ヶ所ありまして、これは39%の数ということになりますね。その次が21人から30人とか31人から40人っていうふうな数を書き込んでいたところがあります。ですから多くのところは11人から20人ぐらいまでが1人の担当としてはいい数なんじゃないかというふうに考えているんだけど、現実にはその総数で割りこむとだいたい35人ぐらいが担当するような状況になっているというのが現状だということが分かってきたかと思います。つまりそれぞれの事業所さんが考えている以上にやはり1人あたりの担当しなければいけない件数っていうのは、現状でも問題が増えてきているということが分かるわけですね。それから、例えばその次の、4—(2)の設問なんですけど、こちらは計画相談支援の対象者を今以上に増やすことを事業所として考えているかどうかという設問として聞いています。これに対しては、考えているというふうに回答した事業所が14ヶ所、61%になりました。考えていないというふうに回答した事業所は1ヶ所しかありませんでした。現状ではどちらとも答えられないというふうにお答えされたところが8事業所おありになったんですが、事業所さんとしては対象者をこれからも増やす方向でも考えたいというふうに思ってる場所が多いっていうことが分かったわけですね。現状でだいぶその適切な人数以上のものもやらなきゃいけない状況になってはいるんだけど、ただそれでももっと増やしたいというふうなことを考えてらっしゃる事業所が多いっていうことは分かってきたわけです。これでもうちょっと途中の方の数字なんかを見ていただくとですね、もう少し

色んなことが分かってくるんですが、2—(3)とか2—(4)の辺りを見ていき
たいんですけども、2—(3)はそれぞれの事業所で計画相談支援を実際にやる
対象となる方が依頼されてきたりするわけですが、その依頼の経路について聞いて
いる設問があります。これはもう全体の半数、ほぼ半数に当たる48%が市役所か
らの依頼で新規の計画相談などが始まっているということが示されていますので、
市外のところをやっているところもありますので全てが府中市だけというわけじゃ
ないんですけども、市からの紹介というのが実際に事業所と繋がっている場面が一番多
いということが分かるかと思います。それとあとの2—(4)が、計画を実際に
作ったり、あとは計画を作った人がサービスを利用しているのをモニタリングとい
って実際のサービス状況を確認したりする活動が計画相談支援事業所にとっては実
際にお金になってくる、給付費を貰う対象となる活動になるんですけども、それをどの
ぐらいの数やっているかということを出しているんですけども、2—
(4)は2つグラフを作ってますが、下の方に緑色の棒グラフになっているものが
1事業所あたりの平均の数になってるんですね。これは1年間のスパンで1番多か
った月と1番少なかった月って両方書いてもらうような回答の仕方になっていたん
ですけども、1番多かった月の平均でモニタリングだと18.9件、少ないと
8.2件ぐらいであるということになっています。このモニタリングを月に18.
9件やるっていうのが、はたしてその相談支援専門員を1人当たり常勤職員として
きちんと雇用できるだけの給付費を生み出している数字なのかということ、恐らくそ
うはなっていないであろうということも考えられるわけです。つまり相談支援専門
員として配置されている人たちが今現在、現状ぐらいの計画の作成数やモニタリン
グをこなしている数だけでは、恐らくどこの事業所さんもその事業だけで今後も運
営をやり続けていけるというだけの土壌というか基盤がですね、現実的には出来て
ないということも考えられて、そういうこともあって先ほどの設問の4—(2)で
すね、増やすことを考えているというふうにも言っている事業所さんも多いという
ふうなことも考えられるのではないかという辺りのことは分析から見えてくるのか
なと思います。最後に、4—(8)として、計画相談支援の対象者を増やしていく
ために府中市に要望したいことは何ですかというのを聞いているような設問もある
んですけども、この回答に対して一番多かったのは、実は相談支援専門員のスキルア
ップのための研修を実施してほしいという回答が16件で一番多かったです。その次
が指定特定相談事業所を安定して運営するための市独自の補助金をつけてほしいと
いうのが14件ありました。今回の調査の中には、数字をどのぐらいの数をやっ
ているのかということを知ると同時に、どんなことに相談支援事業所が困っているの
かとか、そういったことも聞くような内容のものも含まれていましたので、特にこ
の調査結果の中からも各事業所が今以上に自分たちの相談支援専門員としての力量

をアップさせるための研修などを、市に対しても要望したいとあるいは何らかの形でこうやっていくようなことも考えたいと思っている事業所が多いということが分かってきました。ですのでこの事業所がある程度なんていうかもう今がいっぱいいっぱいこれ以上何も出来ないというような回答ではなく、これからも拡大をしていきたいという希望を持っているんだけど、でもそのために何か、それをするためにまだなかなかやりたいんだけど出来ないという事情が見え隠れするようなアンケート調査になってきているのかなと思っています。今日は皆様の資料の方に記載出来なかったんですが、それぞれのアンケート項目に対して自由記載欄が設けてあってそこにもかなり詳細に実情を書いて下さっている事業所さんがほとんどでしたので、先々そういったものもきちんと皆さんにも公表するような形のを改めて資料としては作成したいと思っていますので、今回のそのデータを集計した一次資料とあとは自由記載の内容などからあと2回年度内に部会をやる予定がありますので、その2回の部会で実際の分析をして、今度の本会議に向けて最終的な文章のまとめを作っていくたいというふうに考えております。

■会長

はい。ありがとうございます。皆様大変日々のお仕事で忙しいにも関わらず大変細かく丁寧に見ていただいてありがたく思います。今のご説明で何かご質問等があれば伺いたいと思いますがいかがでしょうか。多分今日机上配付されて皆さん思ったと思うんですが、字がちょっと見えづらいので分かりづらいところはあるかとは思いますが、ご質問があれば伺いたいと思いますが、はい、どうぞ。

■委員

誤植が一点ありまして、資料6の設問4―(8)となっているのは間違いです。(8)という設問はありませんので、4―(5)が正しい設問番号です。大変失礼致しました。

■会長

はい。ありがとうございます。回収率100%というなかなかアンケートにはないような回収率で本当に皆様大変協力していただいてありがたいと思います。今のごく一部なんですが説明を伺って何か色々課題とされていることが本当に具体的に何が課題なのかっていうことがだんだん見えてきたのかなっていうふうに思いますし、是非この分析を進めていただいて具体的な何をどうしたら計画相談がより内容が深まり、対象者が増え、今、セルフプランをされている方、まだまだ沢山いらっしゃると思いますので、そういった方も含めてきちんと計画相談が府中市の方々も

利用できるようにどういうところに手をつけたらいいのかっていう具体的な提案をしていただけるものと期待しておりますので、あと残り限られた期間ではございますがどうぞよろしくお願い致します。

■委員

すみませんちょっとグラフの見方の確認だけなんですけど、2—(2)とか、4—(1)、4—(2)は19.23%ではなくて19事業所23%ということでしょうか。

■委員

はい。その通りです。ちょっと見えづらくて申し訳ありません。

■会長

たぶん報告書がまとまるときにはコメントとかが、色々入ってくるので表の見方ももっと見やすくわかりやすくなるかなというふうには思いますが、凄いですよね。やっぱり皆さんも適正以上の件数を抱えながらもやっぱりその経営の方を考えると増やさなきゃいけないし、自分でもその内容を深めるためにスキルアップをしなければいけないっていうような非常に仕事に対する責任感をお持ちですし、もっとこうしていかなければいけないという上昇するための気持ちもお持ちだということに窺い知れましたので期待したいというふうに思います。ありがとうございます。それではよろしくお願い致します。

6 その他

■会長

では報告事項につきましては以上3点終わりましたので、議題の6番、その他につきまして、こちらは事務局の方からよろしくお願い致します。

■事務局

はい。事務局から3点ほどあります。一点目はちゅうファイル（府中市わたしの生涯記録ノート）についての報告をさせていただきます。今月11日に開催されました府中市立小中学校長が出席されます、校長会におきまして、ちゅうファイルの資料を配付し、利用方法などをご説明申し上げました。また来月以降、府中市立または私立の幼稚園園長会や保育所所長会でも同様に周知を図ってまいります。インターネットでの配信ですが、本日付で府中市ホームページからのダウンロードが出来るようになりました。ファイルとしての配布を目指して引き続き予算を取れるよう希望を出していきます。一点目は以上です。

■会長

はい。ありがとうございます。やっとなっていう感じなんですけど、ダウンロード出来るようになりまして、前から何度も申し上げているんですけど、是非周知を図っていただいてご活用いただきたいというふうに思いますので、皆様ご協力よろしくお願ひ致します。ご質問何かありますか。今期委員になられた方でまだご承知じゃない方もいらっしゃるかもしれないのですが、今更説明いらなひですよね、時間のある時に一度ホームページから覗いていただけたらというふうに思ひます。よろしくお願ひします。ではその他の2番目をお願ひします。

■事務局

一点目、補足をさせていただきます。今、ちゅうファイルの原本を持ってきておりますので、もしこの後、お時間ある方、ご確認されたい方は事務局までお申し出いただければ確認いただけますので、是非よろしくお願ひ致します。

失礼致しました。2点目に続きます。児童発達支援センターに関する検討につきましてお話しをさせていただきたく思っておりますが、こちらは障害者福祉課長よりご説明申し上げます。

■事務局

児童発達支援センターですけども、平成27年度から策定致しました障害者計画のなかに児童発達支援センターを設置するというところで記載をさせていただいております。そもそも、児童発達支援センターって何というところからご説明させていただくと、身近な地域の障害児支援の専門施設として通所利用の障害での支援だけでなく、地域の障害児、その家族を対象とした支援や保育所等の施設に通う障害児に対し、施設を訪問して支援するなどの地域支援に対応するため、身体に障害のある児童、知的障害のある児童、精神に障害のある児童、発達障害も含む方、また手帳の有無は問わず、児童相談所であるとか市保健センター、医師等により療育の必要が認められた児童で、本市在住の0歳から18歳までの方を対象とした児童発達支援センターというのを今後、設置していくように考えています。そんな中で次年度に向けては当協議会の中に児童発達支援センター設置に向けての計画を立てて、それを受けて次年度以降、基本設計であったり、実施設計だったり、その辺も含めてですね、やっていきたいと考えています。実際、多摩療育園も児童発達支援センターやっっていただいておりますけども、公立、府中市立の児童発達支援センターが中心となって市内にある児童の保育所、幼稚園それから通所事業所、相談支援事業所、教育センターや小中学校、高校を含めて連携していきながら身近な地域で、安心して生活できるよう、市立の児童発達支援センターには求められると考えています。その中

で定員というか、今、現状のあゆの子の33名なんですけれども、あゆの子を現段階では外に出して、あゆの子のような事業をしつつ、プラス放課後等デイサービスであったり、保育所等訪問支援もやって行きたいと考えています。定員自体は33名ではなく、もうちょっと増やして50~60ぐらいにしたいと考えていますけども、児童発達支援センターに併設で保育所、市のもう1つの課題である保育所の待機児童解消という課題がございますので、その待機児童も解消すべく保育所の併設ってというのが可能なかどうか、そういった議論を次年度を見据えて検討して行っていただきたいと考えています。具体的にどこの場所ってというのは決まっていなくても、皆さんご承知かなと思います、府中市立の幼稚園は廃園になります。最初に「矢崎」、次に「小柳」、最後に「みどり」の順に3つ。まずは1つの候補でもありますし、また別の場所では保育所を6つの基幹保育所に分かれていきます。現状の市立の保育所については民間に譲渡して、そこで保育所として運営されるか、または市の中の施設ということで活用するという事も考えられます。他には、すでに既存の土地、どこか適切な広さがあるような場所を選んでとかいう事も考えられます。いずれの場合にも現状、障害者福祉課としては保育所との併設で児童発達支援センターで、その保育所についても基幹保育所という統合される市立の保育所が6つに統合される1つと基幹保育所と併設をして、そこで保育所との連携を図りながら、実際、保育所に障害児の子が多く通園されてますので、そこでの連携を図りながらやって行けたらと考えていますので、実際そういうことを言っても専門的な意見、立場から考えた時に広さもこれぐらいないとだめだよねとか、こういう課題があるんじゃないかとか、そういったいろんなご意見があるかと思います。その辺を議論していただき、最終的には計画として府中市立児童発達支援センターの計画まで策定出来ればと思っております。早ければですね、4月からっていうところなんですけれども、状況が許せば、今年度中に委員の中で下ならし的なところから始めてやって行けたらと思っておりますので、ご協力の程よろしくお願い致します。以上です。

■会長

はい。ご説明ありがとうございました。その他というふうには、ちょっと大き過ぎるような話なので、別報告していただいた方が良かったかなっていうのが、個人的には思いましたけれども。あゆの子が児童発達支援センターのような内容をずっとされてきたんですが、給食施設がないという部分で指定は出来ないっていうような説明を以前、受けておりました。市長の強い思いもあるので実現するのではないかっていうことで、課長の方からもお話がありましたが、必要性はたぶん皆さん感じておられるというふうにありますし、あゆの子もほんとに通園とか外来とか断る

のが大変っていうぐらいに沢山いらっしゃるっていうことも伺っていますし、この部分の充実は待たないかなんだろうというふうには思います。市の中でその内容について検討する場所を考えた時にどうもここが丁度いいというか、良いのではないかとということで課長からの提案であります。ご専門の委員がいらっしゃいますし、幸いにも副会長は以前あゆの子の係長をされていて良くご存知ですしということでメンバーも何人か自立支援協議会の中で適切だと思われる方もいらっしゃるの、協議会の中でちょっと一足早くなんですけど、検討するチームを立ち上げたいというふうなお話です。

■事務局

すみません。会長。

■会長

はい。

■事務局

補足というかですね、情報提供を1つ忘れていました。実は市内にどろんこ会という社福法人があります。そのどろんこ会が若松町に児童発達支援センターと保育所を併設したものを開設したいということで市に相談が来ています。この話っていうのは、すでに市長にもお耳には入れております。そうは言っても市立の児童発達支援センターの役割っていうものを市長としてはお考えで、どうしても公設とか公立のところがある市内の事業所と上手く調整を図るっていうようなところでやっ行かなければいけないのではないかと、お考えがありますのでちょっと補足の説明をさせていただきました。

■会長

ありがとうございました。協議した内容はどこかで通るとかっていうこともちょっと未知数なんですけど、より良いものを求めて行くためにやっぱり経験まで行くかどうかって意見をまとめて行くのは、大事なことなんだろうというふうに思いますがどうでしょう。

■副会長

そうですね、多摩療育園さんとあゆの子という感じで療育園から始まってっていう長い経過の中で府中はだいぶ頑張って20年くらいですかね、それまでちょっとそうではない時期もあったんですけども他地区からもちょっとその辺のところでは

温度差があった時期もすごくあって、ただここで総合支援法、それから児童福祉法になったところで、子供たちが早い段階でせつかく母子の検診で気になるところ見つけたところでそれで終わりではなく、より子供たちがその子らしく育って行けるってことで二次的な障害にならないっていうのがとっても大事なことということで捉えております。そういうところでいろんな機関と手を携えてっていうところでは私たちは社協の職員ではありますが、あゆの子は公設という所で、学校それから幼稚園の方にも障害児枠がありますので、そことの連携も長い間培っております。府中市として気になるお子さんたちをどう支援していくのか、それを今はまだあゆの子として幼児期限定されていますけども、ちょっと前から継続してお子さんの方だけ少しフォローはしていますけども、相談だけでもとかそういうお話がなんとなく伝わる診察とかもあったりしていますので、どろんこ会さんもちろん出来て良いと思います。複数あったらあつただけやっぱりいいと思いますし、私、個人的に言うと、児童発達は市内に3ヶ所は最低必要だと思っていたので、中央と東西という形では最低限必要ということで人口規模、それから子供が産み育てやすい府中市としては是非、計画して早く実施していただけたらなっていう感じです。

■会長

突然ふってすみません。ありがとうございます。前向きなご意見いただいてありがとうございます。これは承りましたで一応、皆さんにご了解を得てからで。

この協議会の任期は来年の3月で終わりなんですが、その後も引き続きということになるかとは思いますが、たぶん課長の方からピンポイントでお願いに上がるかというふうに思いますが是非ご協力をよろしくお願いしたいと思います。

■委員

いいですか。

■会長

はい。

■委員

今の児童発達支援センターを今後検討していくということに関してなんですが、もうそれを是非この協議会の中でもね、案をやっていくで、今年度からも出来るところ始めるってのはすごく大賛成なんですけれども、これは本当に来年度以降、例えば正式な形でそれを検討する部会が出来るとか、あるいは何かしらのプロジェクトチームみたいなものを立ち上げてっていうふうなことになっていった時に今、い

らっしゃる委員の方たちの中だけでそのことを議論して出来る方をもちろん何人か選ぶそうなんですけれども、結局それだけではなくその時点でもっとさらに広い方たちの意見を集約できるような場にその場がなっていくとよりいいのかなと思うんですよ。なかなかその委員の委嘱っていうふうなことがあって、今いる私たち、委員以外の人たちがこの協議会に参加するやり方ってのは非常に難しいところがあるんでしょうけれども、児童発達支援センターを作るという本当に大きな政策のことも考える場面になりますから例えば、障害児のお子さんを持っていらっしゃる親御さんにも意見を、言っていただけるような場になったりとか、是非その具体的な議論を進めていくその場の運営の仕方を、私達限られた委員だけではない方たちがたくさん参加出来るようなそういう形を考えていただきたいなというふうに思いますし、それを私たちとしてもなんかバックアップするようなことを是非考えたいなと思いました。以上です。

■会長

ありがとうございました。私も本当にそう思います。専門部会だけでも、この協議会だけでなく例えば保育関係であるとか、教育関係であるとか、医療関係であるとか、そういった方達をきちんと委員として入れて、オフィシャルっていうか議事録に残るような形の意見を集約していくことが必要なんじゃないかなというふうには思ったんですが、なかなかやっぱりその要綱の問題で難しい部分もあるように聞いております。少なくともオブザーバーとして参加していただくことが必要だというふうには思っております。ありがとうございました。他に何かご意見がありましたら伺いますが、よろしいですか。

(発言者なし)

■会長

では設置ということでよろしく申し上げます。それではその他の3、お願いします。

■事務局

最後に3点目ですが、次回の会議の予定につきましてご案内させていただきます。まず全体会ですが、次回が今期最後の開催となります。時期は1月から2月中旬を予定しております。詳細な日時は正副会長と調整の上、決定したいと思います。あらかじめご都合のつかない日がお分かりでしたら、帰りがけに事務局までお知らせいただければと思います。次回の全体会の開催につきましては、時期がまいりましたらご通知申し上げますのでよろしくお願い致します。次に専門部会ですが、両部会とも今年度はあと2回まで開催が出来ます。市役所会議室の予約状況はお手元の参考1の通りですので、この後お時間ありましたら各部会で集まっただき次回

部会会議の日程をご検討いただければと思います。事務局からは以上です。

■会長

はい。ありがとうございました。次回の全体会並びに専門部会についてのご案内でした。ご案内のようにあと一回でその最後の全体会での市長答申をまとめるという形になりますのでもう最後まとめの段階ですが、あと3ヶ月ちょっとぐらいなんですが、是非ともご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。今日全員揃っておひますので、是非この後、各部会で今後の日程の調整をしていただけましたらありがたいと思ひます。それでは他に何かよろしいですか。では本日の全体会はこれにて終了と致します。どうもありがとうございました。